第63期
定時株主総会
招集ご通知

開　催　日　時

2021年９月8日（水曜日）
午前10時

開　催　場　所

東京都港区六本木五丁目11番16号
公益財団法人　国際文化会館
地下１Ｆ　岩崎小彌太記念ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

株式会社構造計画研究所
（証券コード 4748）

目　　次

第63期 定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 5
(添付書類)
事業報告 …… 18
貸借対照表 …… 43
損益計算書 …… 44
株主資本等変動計算書 …… 45
会計監査人の監査報告書謄本 …… 46
監査委員会の監査報告書謄本 …… 48

（証券コード4748）
2021年８月24日

株　主　各　位

東京都中野区本町４丁目38番13号
日本ホルスタイン会館内
株式会社構造計画研究所
取締役 代表執行役会長　服　部　正　太

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．開催日時　2021年９月８日（水曜日）午前10時

２．開催場所　東京都港区六本木五丁目11番16号
公益財団法人　国際文化会館　地下１F　岩崎小彌太記念ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　第63期（2020年７月１日から2021年６月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役10名選任の件

４．議決権行使のご案内

２ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以　上

1．当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2．本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき当社のインターネットウェブサイト（https://www.kke.co.jp）に掲載しております。
3．株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日 時 **2021年9月8日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）**

書面（郵送）により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2021年9月7日（火曜日）午後５時到着分まで**

インターネットにより議決権を行使される場合

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 **2021年9月7日（火曜日）午後５時入力完了分まで**

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使について

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

❶ 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

❷ 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

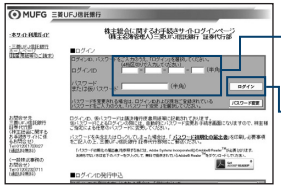

❸ 新しいパスワードを登録する。

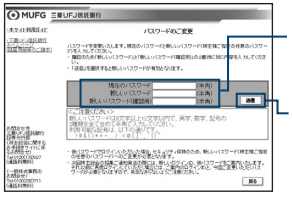

※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

※ 午前２時から午前５時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
フリーダイヤル 0120-173-027（午前９時～午後９時、通話料無料）

メ　モ

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

国内外パートナーへの投資を通じ、新たな事業テーマを発掘・拡大することによる継続的な成長を目指して、新たな事業目的を追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（目的） 第２条 （１）～（７）　（省　　略） （８）上記各号に附帯又は関連する一切の業務 （新設）	（目的） 第２条 （１）～（７）　（現行どおり） （８）新規分野開拓のための投資 （９）上記各号に附帯又は関連する一切の業務

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、社外取締役５名を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（★は委員長を示します。）

候補者番号	氏名		現在の当社における地位・担当	取締役の属する委員会		
				指名	報酬	監査
1	服部 正太（はっとり しょうた）	再任	取締役 代表執行役会長 指名委員	●		
2	渡邊 太門（わたなべ たもん）	再任	取締役 代表執行役社長 指名委員	●		
3	木村 香代子（きむら かよこ）	再任	取締役 執行役副社長 報酬委員		●	
4	郭 献群（ぐお しぇんちん）	再任	取締役 専務執行役			
5	黒木 弘聖（くろき こうせい）	再任	取締役 常勤監査委員			●
6	中込 秀樹（なかごめ ひでき）	再任 独立役員 社外取締役候補者	取締役 指名委員	●		
7	本荘 修二（ほんじょう しゅうじ）	再任 独立役員 社外取締役候補者	取締役 指名委員	●		
8	新宅 祐太郎（しんたく ゆうたろう）	再任 独立役員 社外取締役候補者	取締役 指名委員、報酬委員	★	●	
9	加藤 嘉一（かとう よしかず）	再任 独立役員 社外取締役候補者	取締役 報酬委員、監査委員		★	●
10	根本 博史（ねもと ひろし）	再任 独立役員 社外取締役候補者	取締役 監査委員			★

経験・知見								専門性	
知識集約型企業経営	品質管理・リスクマネジメント	採用・人才育成・評価制度	企業文化の継承と醸成	産学連携	多様性	グローバル連携	新規事業・投資	法律・コンプライアンス	会計・監査・ファイナンス
●	●	●	●				●		
●		●	●			●			●
	●	●	●	●	●				
	●			●	●				
								●	●
				●			●	●	
				●		●	●		
●						●	●		●
					●	●			●
								●	●

候補者番号

1

服部（はっとり） 正太（しょうた）（1956年５月16日生）

所有する当社の株式数…… 422,300株
取締役会出席状況…… 9／9回

再任

[略歴、地位及び担当]

1985年７月　株式会社ボストンコンサルティンググループ入社
1987年６月　当社入社
1991年４月　当社創造工学研究室室長
1991年６月　当社取締役
1999年９月　当社常務取締役
2000年９月　当社取締役副社長
2001年９月　当社代表取締役副社長
2002年７月　当社代表取締役社長
2019年９月　当社取締役、代表執行役社長
指名委員、報酬委員
2020年９月　当社取締役、代表執行役社長
指名委員
2021年７月　当社取締役会長
指名委員
2021年８月　当社取締役、代表執行役会長
指名委員
（現在に至る）

取締役候補者とした理由

同氏は、2002年7月に代表取締役社長就任後、19年間にわたって当社事業の着実な発展に貢献してきました。知識集約型企業のあり方を常に考え、指名委員会等設置会社の制度を導入、更なるガバナンスの強化を目指しました。現在は会長職にて、新規事業の立ち上げと海外スタートアップ企業への投資管理、更には優秀な人才確保に重心を置いた活動をしており、引き続き当社の質的な発展を計るべく、取締役の候補者といたしました。

候補者番号

2

渡邊（わたなべ）　太門（たもん）（1957年１月６日生）

所有する当社の株式数……14,600株
取締役会出席状況…… 9/9回

再任

[略歴、地位及び担当]

1979年４月	株式会社日本興業銀行入行
1999年６月	フィデュシャリー・トラスト・インターナショナル投資顧問代表取締役社長
2003年９月	フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ・ジャパンリミテッド取締役
2008年４月	野村アセットマネジメント株式会社常務執行役
2014年４月	同社顧問
2014年７月	当社顧問
2014年９月	当社取締役
2014年10月	東京海上アセットマネジメント株式会社社外取締役（現任）
2015年３月	株式会社大塚家具取締役
2015年９月	当社取締役副社長
2019年９月	当社取締役、代表執行役副社長
2020年９月	当社取締役、代表執行役副社長 指名委員
2021年７月	当社取締役、代表執行役社長 指名委員 （現在に至る）

[重要な兼職の状況]

東京海上アセットマネジメント株式会社
社外取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、長年金融界での実務経験を積んで、2014年に当社に参画しました。過去に海外勤務の実績もあり、営業力強化や、人才育成の点においても実績を示し、当社の過去5年の着実な改善と成長を牽引してきました。2021年7月からは代表執行役社長としてリーダーシップを発揮しております。経営陣候補らを育て、次世代に繋ぐ能力の高さが期待できるとの確信から、取締役の候補者といたしました。

候補者番号

3

木村（きむら）　香代子（かよこ）（1960年６月17日生）

所有する当社の株式数……37,200株
取締役会出席状況…… 9／9回

再任

[略歴、地位及び担当]

1984年４月　当社入社
1995年４月　当社創造工学部室長
2001年７月　当社21世紀プロジェクト評価ビジネス技術担当部長
2003年７月　当社創造工学部長
2006年７月　当社執行役員
2012年９月　当社常務執行役員
2016年９月　当社取締役常務執行役員
2017年８月　当社取締役専務執行役員
2019年９月　当社取締役、専務執行役
2020年９月　当社取締役、専務執行役報酬委員
2021年８月　当社取締役、執行役副社長報酬委員（現在に至る）

取締役候補者とした理由

当社熊本事業所一期生（1984年）として入社した同氏は、意思決定支援ビジネスにおけるコンサルティング業務を通じて得た経験知をベースに、MBO、MVA（Mission, Vision, Action）などの目標管理制度や昇格制度などの社内評価制度を確立し、人才育成の面でも貢献しております。また、同氏が、現在、全所員の約28%を占める女性所員の代表として、多様性のある経営視点を取締役会にもたらすことを期待し、取締役の候補者といたしました。

候補者番号
4

郭　献群（ぐお　しぇん　ちん）（1962年５月27日生）

所有する当社の株式数…… 4,500株
取締役会出席状況…… 9/9回

再任

[略歴、地位及び担当]

1991年７月　当社入社
2007年８月　当社上海駐在員事務所所長
2014年９月　当社執行役員
2016年９月　当社取締役執行役員
2017年８月　当社取締役常務執行役員
2019年９月　当社取締役、常務執行役
2021年８月　当社取締役、専務執行役（現在に至る）

取締役候補者とした理由

当社の創業の部門である構造設計部を率いる同氏は、過去に生じた構造設計図書の品質不良化問題などの再発を防止すべく、品質確保に関わる分野において大いに期待されています。また、環境問題に対応すべく風力発電施設の設計に関わる部門も設立し、新しいビジネスへの挑戦もすすめています。さらに、外国籍である同氏には、現在、全所員の約６％を占める外国籍の技術者に、ありたい姿や手本を示すことについても期待し、取締役の候補者といたしました。

候補者番号
5

黒木　弘聖（くろき　こうせい）（1957年７月10日生）

所有する当社の株式数…… 4,300株
取締役会出席状況…… 9/9回

再任

[略歴、地位及び担当]

1981年４月　株式会社大和銀行（現　株式会社りそな銀行）入行
2002年２月　同行国立支店長
2003年11月　同行神田駅前支店長
2004年５月　同行浅草橋支店長
2009年４月　同行内部監査部グループリーダー
2012年７月　当社入社
2012年７月　当社執行役員
2015年９月　当社常勤監査役
2017年９月　当社取締役、常勤監査等委員
2019年９月　当社取締役、常勤監査委員（現在に至る）

取締役候補者とした理由

同氏は、金融業界での長年の経験を評価され、当社のコンプライアンス体制の強化に努め、最近の6年間は、常勤監査委員等として貢献しました。今後とも当社の公正なガバナンス体制の維持への貢献を期待し、取締役の候補者といたしました。

候補者番号

6

中込（なかごめ）　秀樹（ひでき）（1941年６月25日生）

所有する当社の株式数…… 2,800株
取締役会出席状況…… ９/９回

再任

[略歴、地位及び担当]

1967年４月　東京地方裁判所判事補任官
1999年１月　水戸地方裁判所長
2002年７月　東京家庭裁判所長
2005年１月　名古屋高等裁判所長官
2006年６月　名古屋高等裁判所長官退官
2006年７月　弁護士登録　ふじ合同法律事務所入所（現任）
2008年４月　大東文化大学法科大学院特任教授
2012年９月　当社監査役
2017年９月　当社社外取締役（監査等委員）
2018年６月　学校法人大東文化学園理事長（現任）
2019年９月　当社社外取締役、指名委員、報酬委員
2020年９月　当社社外取締役、指名委員（現在に至る）

[重要な兼職の状況]

弁護士　ふじ合同法律事務所パートナー
学校法人大東文化学園　理事長

社外取締役候補者とした理由

同氏は、長年裁判官として司法業務に籍をおき、名古屋高等裁判所長官を退任後は、弁護士として活躍されており、特に企業の組織的不祥事対応における第三者委員会の委員長を務めた経験も有しております。当社においては、司法とコーポレート・ガバナンスに関しての豊富な経験と知識にもとづき、取締役会等で意見表明されております。今後の当社の事業変遷についても大所高所から意見表明されることを期待し、社外取締役の候補者といたしました。

候補者番号

7

本荘　修二（ほんじょう　しゅうじ）（1964年３月17日生）

所有する当社の株式数…… 0株
取締役会出席状況…… 9/9回

再任

[略歴、地位及び担当]

1987年４月　株式会社ボストンコンサルティンググループ入社
1993年９月　米国コンピュータ・サイエンス・コーポレーション入社
1995年７月　株式会社ＣＳＫ入社　経営企画室マネージャー、社長付
1998年７月　本荘事務所設立　代表（現任）
2004年１月　米国ジェネラルアトランティックＬＬＣ　日本代表
2007年４月　リーマン・ブラザーズ証券株式会社投資銀行本部シニア・バイス・プレジデント
2009年４月　多摩大学大学院　客員教授（現任）
2016年９月　当社社外取締役
2019年９月　当社社外取締役、指名委員、報酬委員
2020年９月　当社社外取締役、指名委員（現在に至る）

[重要な兼職の状況]

多摩大学大学院　客員教授

社外取締役候補者とした理由

同氏は、長年経営コンサルタント、IT企業経営にかかわり、特にスタートアップ企業へのアドバイスは業界でも高く評価されております。当社の新規事業の立ち上げ、海外スタートアップ企業の評価等に関しても適宜、適切なアドバイスをいただいております。引き続き、当社の新規事業の立ち上げに貢献いただきたく、社外取締役の候補者といたしました。

候補者番号

8

新宅　祐太郎（しんたく　ゆうたろう）（1955年９月19日生）

所有する当社の株式数…… 500株
取締役会出席状況…… ９/９回

再任

[略歴、地位及び担当]

1979年４月	東亜燃料工業株式会社（現ENEOSホールディングス）入社
1999年１月	テルモ株式会社入社
2006年６月	同社　取締役執行役員
2010年６月	同社　代表取締役社長
2017年６月	参天製薬株式会社　社外取締役（現任） 株式会社J-オイルミルズ　社外取締役（現任）
2018年３月	株式会社クボタ　社外取締役（現任）
2018年４月	一橋大学大学院経営管理研究科　客員教授
2019年４月	一橋大学大学院経営管理研究科　特任教授（現任）
2019年９月	当社社外取締役、指名委員
2020年９月	当社社外取締役、指名委員、報酬委員（現在に至る）

[重要な兼職の状況]

参天製薬株式会社　社外取締役
株式会社J-オイルミルズ　社外取締役
株式会社クボタ　社外取締役
一橋大学大学院経営管理研究科　特任教授

社外取締役候補者とした理由

同氏は、約20年間、石油業界で勤務後、大手医療機器メーカーの社長として海外企業のM&Aを通して事業規模を拡大されました。グローバル企業の経営に携われた経験から、当社の取締役会でも適切なアドバイスをされております。今期もこれまで以上に当社の企業体制のあり方について、同氏の経験知により議論が深まることを期待し、社外取締役の候補者といたしました。

候補者番号
9

加藤（かとう）　嘉一（よしかず）（1956年１月16日生）

所有する当社の株式数…… 900株
取締役会出席状況…… 9/9回

再任

[略歴、地位及び担当]

1979年４月　株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2004年８月　株式会社東京三菱銀行　中近東総支配人兼バハレーン支店長
2006年10月　株式会社三菱東京UFJ銀行　丸の内支社長
2008年４月　香港上海銀行　ヘッド・オブ・バンキング、ジャパン
2017年６月　グロブナーアジアパシフィックリミテッド　社外取締役（現任）
2017年７月　UBS銀行　東京支店ウェルス・マネジメント副会長
2017年９月　株式会社ゼロ　社外監査役（現任）
2019年８月　クレアシオン・キャピタル株式会社顧問（現任）
2019年９月　株式会社TPO顧問（現任）
当社社外取締役、監査委員
2020年１月　株式会社ファーストパートナーズ顧問
2020年９月　当社社外取締役、監査委員、報酬委員
2021年１月　株式会社コトラ　社外取締役
2021年６月　東京グリーン富里カレドニアン株式会社　社外取締役（現任）
（現在に至る）

[重要な兼職の状況]

グロブナーアジアパシフィックリミテッド　社外取締役
東京グリーン富里カレドニアン株式会社　社外取締役
株式会社ゼロ　社外監査役

社外取締役候補者とした理由

同氏は、国内外の幅広い金融業務での経験から海外ビジネスにも精通され、組織運営、財務及び会計等でも豊富な経験と高い見識を有されております。前期は報酬委員長として活躍され、また監査委員としても業務を全うされました。今期も当社の継続的な発展に寄与されることを期待し、社外取締役の候補者といたしました。

候補者番号

10

根本（ねもと）　博史（ひろし）（1956年９月２日生）

所有する当社の株式数…… 300株
取締役会出席状況…… 9/9回

再任

[略歴、地位及び担当]

1979年４月　中央監査法人　入所
1992年10月　中央青山監査法人　パートナー
2005年７月　クリフィックス税理士法人　代表パートナー
2006年６月　KISCO株式会社　社外監査役（現任）
2015年１月　クリフィックス税理士法人　シニア・アドバイザー（現任）
2016年５月　株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングズ　社外取締役（監査等委員）
2016年６月　株式会社ジャストシステム　社外取締役
2019年５月　株式会社マネーパートナーズグループ　社外取締役（監査等委員）（現任）
2019年９月　当社社外取締役、監査委員（現在に至る）

[重要な兼職の状況]

クリフィックス税理士法人　シニア・アドバイザー
KISCO株式会社　社外監査役
株式会社マネーパートナーズグループ　社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由

同氏は、公認会計士及び税理士として、当社の財務、会計、経理等の活動を監査委員長の職にて監督されました。他業界でも社外監査役及び社外取締役として現在も活躍され、こうした経験と知見から、引き続き、会計原則に則った公明正大な経営を確保するために、社外取締役の候補者といたしました。

（注）1．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏、根本博史氏は、社外取締役候補者であります。
3．中込秀樹氏は、現在、当社の指名委員である社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。本荘修二氏は、現在、当社の指名委員である社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。新宅祐太郎氏は、現在、当社の指名委員、報酬委員である社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。加藤嘉一氏は、当社の報酬委員、監査委員である社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。根本博史氏は、現在、当社の監査委員である社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4．当社は、中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏、根本博史氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に規定する額としております。中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏、根本博史氏の再任が承認された場合は、各氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5．当社は、中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏、根本博史氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、各氏を引き続き独立役員とする予定であります。
6．当社は、取締役を含む当社役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。役員等が株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において負担することとなる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしており、取締役候補者各氏が選任された場合は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約は2021年10月に同程度の内容での更新を予定しております。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2020年７月１日から
2021年６月30日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 事業の状況

当社は、社会とともに目指す未来像・方向性として、ソート（Thought）「Innovating for a Wise Future」を掲げております。このソートには、「工学知」をベースにした有益な技術を社会に普及させることで、より賢慮にみちた未来社会を創出していきたいという思いが込められております。その実現に向けて、Professional Design & Engineering Firmとして、工学知に裏付けられた高付加価値なサービスを提供しております。

事業活動においては、収益の拡大と利益の確保、及び得られた利益を再投資に回すサイクルにより、企業としてサステナブルに成長し続けることを重視しており、経営指標としては当社の独自指標である総付加価値（営業利益に人件費及び福利厚生費を加えたもの）を定めております。この総付加価値を配当や給与等の原資として考え、株主、社会、顧客、所員、パートナーへ適正に配分することで各ステークホルダーとより良い関係を築いていきたいと考えております。なお、当事業年度の総付加価値は計画値80億円に対し、実績値82億54百万円でした。

収益の拡大に関しては、既存事業において経験曲線効果を重視し、工学知の積み重ねによる着実な付加価値向上を行っております。

利益の確保に関しては、顧客に提供するサービスの品質向上を重視しております。過去に起こった構造設計瑕疵問題や大型プロジェクトの不採算化等を踏まえ、システム開発分野と構造設計業務分野のそれぞれで専門的な品質保証センターを設置の上、統括責任者を配置する事で、組織的な品質管理体制を構築・運用しております。各事業分野において、見積り段階からのリスク精査による選別受注、プロジェクトマネジメントの向上による大型不採算プロジェクトの抑制やサービス品質の確保等を通して、品質に妥協しない組織風土の醸成に継続して取り組んでおります。また、高付加価値サービスに見合う見積り価格の提示等にも取り組んでおります。

得られた利益を再投資に回すことに関しては、国内外を問わず最先端の技術を持つパートナーへの投資や協業、大学・研究機関との共同研究や連携活動を通じ、新しい事業の開発に努めております。さらに、人才の育成や働く環境の向上にも積極的に投資をしております。

新規事業の開発においては、国内の企業・大学や海外のスタートアップをはじめとするパートナーとの連携による価値創出、価値向上を重視しております。当社と共通する組織風土を持つパートナーと対等で良好な関係を築くことで、長期に渡り価値を創出できると考えております。

当社では、スタートアップ企業への投資、企業等との協業、大学・研究機関との共同研究や連携活動を実践しております。

スタートアップ企業への投資に関しては、近年では特に海外のパートナーとの新規事業開発を積極的に行っております。2016年にスタートした米国LockState, Inc.の入退室管理クラウドサービス「RemoteLOCK」は、IoT時代における建物や住まいに新たな付加価値をもたらす事業として、着実に売上を伸ばしております。今後は様々なデバイス、サービスとの連携可能なアクセスコントロールのプラットフォーマーとして、更なる事業拡大を目指してまいります。大学発のドイツのスタートアップ企業NavVis GmbHの大規模施設デジタル化ソリューション「NavVis」は、当事業年度（第63期）より、ウェアラブル型デバイス「NavVis VLX」の販売を開始しました。デジタルツイン・スマートファクトリー化や施設の遠隔維持管理を支援するサービスとして、事業の拡大に取り組んでおります。

企業等との協業につきましても、海外のパートナーと積極的に事業を展開しており、2013年にスタートした米国Twilio, Inc.のクラウドベースメール配信サービス「Twilio SendGrid」は、サブスクリプション型のビジネスモデルを採用し、売上及び利益を順調に拡大しております。また、欧州最大の研究機関Farunhofer研究機構が開発した次世代非破壊検査デバイス「3MA」は、製品の品質向上及び生産性向上に貢献するソリューションとして、現在事業基盤の整備に取り組んでおります。

大学・研究機関との共同研究や連携活動につきましては、東京大学と共同開発したリアルタイム洪水予測システム「RiverCast」は、早期の避難判断や河川周辺の施設・工事現場でのオペレーションを支援するサービスとして、現在展開を進めております。このサービスの核となる技術の研究開発成果は、ネイチャー・パブリッシング・グループの総合科学雑誌「Scientific Reports」（オンライン版）に掲載され、一年間にダウンロード数の多い物理学分野の論文として、Top 100 Physicsに選出され、引用論文としても高い評価を得ております。

以上のように、幅広いパートナーとともに新たな価値創出を実践し、更なる事業の拡大と社会への貢献を目指してまいります。

そして、当社のビジネスを推進する上で最も重要な人才に関しても、海外を含めた積極的な採用活動等、様々な取り組みを推進しております。特にアジア圏を中心とした採用活動を強化しており、当事業年度末（2021年6月30日時点）において外国籍所員は39名と全所員の約６％を占めております。こうした異なる文化や制度の経験を持つ人才の参画が、当社における多様な価値観の融合による組織の活性化や新たな事業展開につながっています。今後もインターン制度等を活用しながら、幅広い学問分野、国籍からの採用活動を継続してまいります。

また、人才の育成にも引き続き積極的に取り組んでおります。社内人事異動や社外研修制度のみならず、中央省庁、研究機関への出向など、社内外を含めた様々な活躍の場を提供することで多様な成長機会を創出しております。また、多様な働き方を推進する当社においては女性所員も活躍をしており、女性管理職の割合が約10％を占めております。今後も、働く環境や福利厚生面の拡充を通じて、優秀な人才がより魅力的な環境で活躍できるように、場の整備を行ってまいります。

（参考）所員数男女比、管理職男女比、国籍割合

		60期	61期	62期	63期
所員数	男性	422名 (73.0%)	425名 (72.2%)	436名 (72.5%)	437名 (72.0%)
	女性	156名 (27.0%)	164名 (27.8%)	165名 (27.5%)	170名 (28.0%)
	合計	578名 (100%)	589名 (100%)	601名 (100%)	607名 (100%)
管理職	男性	82名 (94.3%)	77名 (95.1%)	72名 (93.5%)	76名 (89.4%)
	女性	5名 (5.7%)	4名 (4.9%)	5名 (6.5%)	9名 (10.6%)
	合計	87名 (100%)	81名 (100%)	77名 (100%)	85名 (100%)
国籍	日本	543名 (94.0%)	547名 (92.9%)	555名 (92.4%)	568名 (93.6%)
	アジア	31名 (5.4%)	37名 (6.3%)	41名 (6.8%)	34名 (5.6%)
	欧州	2名 (0.3%)	3名 (0.5%)	3名 (0.5%)	3名 (0.5%)
	その他	2名 (0.3%)	2名 (0.3%)	2名 (0.3%)	2名 (0.3%)
	合計	578名 (100%)	589名 (100%)	601名 (100%)	607名 (100%)

当事業年度の業績の状況は、次のとおりであります。

当事業年度におきましては、前事業年度から繰り越された豊富な受注残に加え140億50百万円（前事業年度は135億81百万円）の受注獲得により、売上高は136億31百万円（前事業年度は134億32百万円）、営業利益17億18百万円（前事業年度は18億55百万円）、経常利益は17億64百万円（前事業年度は17億97百万円）となりました。なお、特別利益に関係会社株式売却益等を計上した影響で、当期純利益は13億30百万円（前事業年度は12億４百万円）となりいずれも公表済みの業績予想値を超える結果となりました。また、当事業年度末における受注残高は、前事業年度末を上回る68億46百万円（前事業年度末は64億27百万円）を確保しております。

当事業年度の事業別の状況は、次のとおりであります。

【エンジニアリングコンサルティング】

当事業年度においては、引き続きシステム開発への投資意欲が旺盛な状況を受けて、住宅・建設分野向けのシステム開発業務が当セグメントの業績を牽引しております。また、風力発電関連ビジネスへの需要も底堅く、構造設計コンサルティング業務も順調な状況です。情報通信技術コンサルティング業務につきましても、通信業界における研究開発投資等が活発な状況を受けて堅調に推移しております。その結果、売上高は99億37百万円（前事業年度は102億41百万円）、売上総利益は57億30百万円（前事業年度は60億76百万円）となりました。なお、受注残高につきましては、56億24百万円（前事業年度末は53億６百万円）となっております。

【プロダクツサービス】

当事業年度においては、電波伝搬解析ソフト、設計者向けCAEソフト及び粒子法流体解析ソフトの販売が底堅く推移しております。また、米 Twilio, Inc.のクラウドベースメール配信サービスや独 NavVis GmbHの3次元デジタル化ソリューション、米 LockState, Inc.の入退室管理クラウドサービスが順調に販売を拡大し、業績を牽引いたしました。その結果、売上高は36億94百万円（前事業年度は31億90百万円）、売上総利益は15億１百万円（前事業年度は12億84百万円）となりました。また、受注残高につきましては、12億22百万円（前事業年度末は11億20百万円）となっております。

事業別売上高の状況

区　　分	金　　額	構　成　比	前　期　比
	百万円	%	%
エンジニアリングコンサルティング	9,937	72.9	97.0
プロダクツサービス	3,694	27.1	115.8
合　　計	13,631	100.0	101.5

② 設備投資の状況

当事業年度におきましては、重要な設備投資は行っておりません。

③ 資金調達の状況

当事業年度におきましては、重要な資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当事業年度におきましては、該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当事業年度におきましては、該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当事業年度におきましては、該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当事業年度におきましては、該当事項はありません。

⑧　対処すべき課題

近年は地球規模で様々な自然環境の変動に伴う災害が発生し、日本においても、地震や津波、台風や大雨による洪水や土砂災害等の自然災害が、重要な社会問題となっております。当社は、創業の頃より学問知や経験知等を統合した工学知を活用し、先進的な技術を用いてこのような社会課題の解決に取り組んでまいりました。耐震設計を含めた構築物の構造設計をルーツとしながらも、1960年代からコンピュータを導入し、地盤や周囲の環境解析、建築業界や製造業界におけるIT活用支援、人間行動を含む社会システムのシミュレーションや意思決定支援等、多様な事業領域へとビジネスを拡大しております。自然災害だけではなく、エネルギー問題、世界的な感染症の拡大、インフラの老朽化、急速に発展する情報通信技術・デジタル技術の効果的な導入と普及、住まいの安全性だけでなく利便性や快適性の追求、成熟する社会の制度設計等、様々な課題の解決に向けて、当社の持つ知見と技術は有用であると考えております。

当社の事業においては、経験曲線効果を重視し、工学知の積み重ねによる着実な付加価値向上を行う必要があると考えております。また、近年急速に普及が進みつつあるIoT技術・IoE技術等の動向を踏まえて、新たな価値創造のための事業開発の継続も重要です。当社では、それらの価値創造を追求する優秀な人才こそが、当社の目指す継続的な付加価値の向上の源泉となると考えております。

上記のような認識のもと、当社は以下の観点を踏まえた施策を積極的に推進してまいりたいと考えております。

イ）既存のエンジニアリングコンサルティング及びプロダクツサービスビジネスの着実な推進

当社が安定的かつ継続的な成長を実現するためには、事業の中核となるエンジニアリングコンサルティング事業において、高い品質に裏付けされた着実なプロジェクト推進が必要不可欠です。これまで積み上げてきた取り組みを振り返り、品質に妥協しない組織風土の醸成に引き続き全社で取り組んでまいります。さらに、複数分野においての長きにわたり蓄積された工学知の融合により、既存ビジネスに加え新しい高付加価値ビジネスの創出にも注力してまいります。また、もう一つの柱であるプロダクツサービス事業においても、ユーザー顧客からのフィードバックやエンジニアリングコンサルティング事業で得られた知見を、各プロダクトに還元することで価値の提供を行うとともに、継続して品質の向上に取り組んでまいります。また、クラウドサービスの提供や新たなBtoBtoC型ビジネスの確立及び品質確保等にも、積極的に取り組んでまいります。

ロ）IoT/IoE時代における新たな事業の開発

次世代に向けた新規ビジネス創出に向けては、IoT（Internet of Things）、IoE（Internet of Everything）分野において、当社の蓄積してきた建築分野等の知見と、先端技術を組み合わせることが重要であると考えています。これに際しては、社内における事業の開発のみならず独立性を特徴とした当社の機動力を発揮し、国内外の大学・企業・研究機関等のパートナーとの中長期的な関係構築と協業を行うことを通じて、建物の入退出管理のクラウド技術や最先端の屋内デジタル化技術の導入等の付加価値の高い事業展開につなげてまいります。

ハ）今後のビジネスを担う優秀な人材の確保と育成

少子化及び社会環境の変化に伴い厳しさを増す優秀な人材の確保につきましては、役割や成果に応じた報酬の提供、多様な働き方の制度設計と運用による働く場の整備が重要と考えています。また、社内外の組織と連携した様々な成長機会の創出に力を入れることで、課題に対し自ら考え創造することのできる、自律性を備えたリーダー層の育成・所員の育成を目指しております。採用活動においても、海外を含めた積極的な活動を行うことで、多様な価値観の人材を確保しております。今後も多様な働き方の実現に向けて、当社らしい取り組みの検討を続けてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大については、現在のところ当社の主要な事業に大きな影響は出てはおりません。しかしながら、今後も引き続き内外の社会情勢を注視し、必要に応じ機動的に対応してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第60期 (2017.7.1から 2018.6.30まで)	第61期 (2018.7.1から 2019.6.30まで)	第62期 (2019.7.1から 2020.6.30まで)	第63期 (当事業年度) (2020.7.1から 2021.6.30まで)
売上高 (百万円)	11,500	11,966	13,432	13,631
経常利益 (百万円)	1,077	1,246	1,797	1,764
当期純利益 (百万円)	860	682	1,204	1,330
1株当たり当期純利益 (円)	187.78	138.04	233.45	257.73
総資産 (百万円)	12,257	12,998	14,932	15,548
純資産 (百万円)	4,690	5,426	6,264	7,156

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 主要な事業内容（2021年６月30日現在）

種別	主要品目
エンジニアリングコンサルティング	構造設計支援システム 防災・耐震・環境評価解析コンサルティング 建築物の構造設計 製造・物流系シミュレーション マーケティングコンサルティング リスク分析 社会シミュレーション 移動通信・モバイル・ネットワーク通信システム 製造業向け営業・設計支援システム 最適化・物流システム デジタル画像相関法計測サービス
プロダクツサービス	製造系設計者向けＣＡＥソフト クラウド関連サービス 電波伝搬・電磁波解析ソフト 建設系構造解析・耐震検討ソフト 通信ネットワークシミュレーションソフト マーケティング・意思決定支援ソフト 統計解析ソフト 技術サービス 教育トレーニング

(5) 主要な事業所（2021年６月30日現在）

名称	所在地
本所	東京都中野区
名古屋支社	愛知県名古屋市中村区
大阪支社	大阪府大阪市中央区
福岡支社	福岡県福岡市博多区
熊本構造計画研究所	熊本県菊池郡大津町
上海駐在員事務所	中華人民共和国上海市

(6) 従業員の状況（2021年６月30日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
607名（54名）	６名増	41.7歳	15年

（注）１．従業員数は、就業人員数であります。
２．従業員数欄の（外書）はアルバイトの年間平均雇用人数であります。

(7) 主要な借入先（2021年６月30日現在）

借入先	借入金残高
	千円
株式会社りそな銀行	1,221,000
株式会社みずほ銀行	166,500
株式会社三菱UFJ銀行	137,000
株式会社三井住友銀行	113,339
みずほ信託銀行株式会社	677,872

2．会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（2021年６月30日現在）

① 発行可能株式総数　21,624,000株
② 発行済株式の総数　5,500,000株
③ 株主数　4,530名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社南悠商社	490,000	8.91
服部正太	422,300	7.68
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	266,900	4.85
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	221,817	4.03
株式会社りそな銀行	200,000	3.64
構研所員持株会	189,100	3.44
有限会社構研コンサルタント	150,000	2.73
QUINTET PRIVATE BANK（EUROPE）S.A. 107704	92,500	1.68
富野壽	82,000	1.49
外池栄一郎	70,700	1.29

（注）1．株式会社日本カストディ銀行（信託E口）の所有株式は、2020年ESOP信託に係る株式数は266,900株であります。
2. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は178,000株、2017年役員向け株式給付信託に係る株式数は43,817株であります。
3. 持株比率は自己株式310,823株のうち、2017年役員向け株式給付信託所有自己株式43,817株及び2020年ESOP信託所有自己株式266,900株を除く、当社所有自己株式106株を控除して計算しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

役員区分	株式数	交付対象者
取締役	1,623株	1名
（うち社外取締役）	（－株）	（－名）
執行役	－株	－名

⑥ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役に関する事項（2021年６月30日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	服部正太	指名委員	
取締役	渡邊太門	指名委員	東京海上アセットマネジメント株式会社 社外取締役
取締役 取締役会議長	澤飯明広		
取締役	木村香代子	報酬委員	
取締役	郭　献群		
取締役	黒木弘聖	監査委員	
取締役 （社外取締役）	中込秀樹	指名委員	弁護士　ふじ合同法律事務所パートナー 学校法人大東文化学園理事長
取締役 （社外取締役）	本荘修二	指名委員	多摩大学大学院客員教授
取締役 （社外取締役）	新宅祐太郎	指名委員 報酬委員	参天製薬株式会社社外取締役 株式会社J－オイルミルズ社外取締役 株式会社クボタ社外取締役 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授

地　　位	氏　　名	担　当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取　締　役 （社外取締役）	加　藤　嘉　一	報酬委員 監査委員	グロブナーアジアパシフィックリミテッド社外取締役 株式会社コトラ社外取締役 東京グリーン富里カレドニアン株式会社社外取締役 株式会社ゼロ社外監査役
取　締　役 （社外取締役）	根　本　博　史	監査委員	クリフィックス税理士法人シニア・アドバイザー ＫＩＳＣＯ株式会社社外監査役 株式会社マネーパートナーズグループ社外取締役(監査等委員)

（注）1．取締役　中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏及び根本博史氏は社外取締役であります。

2．社外取締役（指名委員）中込秀樹氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する知見を相当に有しているものであります。

3．社外取締役（監査委員）根本博史氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する知見を相当に有しているものであります。

4．当社では、執行役などへのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、黒木弘聖氏を常勤の監査委員として選定しております。

5．当社は、中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏及び根本博史氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

② 執行役の状況（2021年６月30日現在）

地位	氏名	担当
代表執行役社長	服部 正太	秘書室、マーケティング本部、SBD プロダクツサービス部、SBD エンジニアリング部、ライナー・プランニングセンター、すまい IoT 部、IoE ビジネス部、計測融合ソリューション室、行動センシング・デザイン室、管理本部、福岡支社、熊本構造計画研究所 管掌 兼 秘書室、福岡支社 担当 兼 福岡支社長
代表執行役副社長	渡邊 太門	営業本部、事業開発本部、大阪支社、名古屋支社、KKE SINGAPORE PTE. LTD. 管掌 兼 大阪支社、名古屋支社、KKE SINGAPORE PTE. LTD. 担当
執行役副社長	湯口 達夫	マーケティング本部長 兼 住環境マーケティング部、製造企画マーケティング 2 部、IoE ビジネス部、計測融合ソリューション室、行動センシング・デザイン室 担当
専務執行役	木村 香代子	意思決定グループ、企画本部 管掌 兼 企画本部長 兼 創造工学部、ワークプレイス企画室 担当
専務執行役	水野 哲博	建築デザインマネジメント部、知識デザイン部、デザイン工学部、ITS ビジネス室、PM 品質保証センター、熊本構造計画研究所 担当 兼 熊本構造計画研究所長
専務執行役	荒木 秀朗	管理本部長
常務執行役	郭 献群	構造設計グループ、品質保証ユニット、上海駐在員事務所 管掌 兼 構造設計 1 部、構造設計 2 部、風力発電設計部、上海駐在員事務所 担当 兼 上海駐在員事務所長
常務執行役	猿渡 青児	情報通信営業部、通信工学部、情報工学部、電波技術部、クラウドビジネス部、広報・IR 室 担当
常務執行役	坪田 正紀	エンジニアリング営業部、防災・環境部、防災ソリューション部、建築構造工学部 担当

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏及び根本博史氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める限度額となります。

④　取締役及び執行役の報酬等の総額

イ）取締役及び執行役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動型報酬		退職慰労金	
			業績連動型金銭報酬	業績連動型株式報酬（非金銭報酬等）		
取締役	359,920	217,033	55,745	22,141	65,000	12
(うち社外取締役)	50,000	50,000	－	－	－	5
執行役	168,181	123,383	32,992	11,805	－	13

（注）期末現在の人員は、取締役11名（うち社外取締役５名）、執行役５名であります。
なお、執行役の欄には取締役を兼務する執行役は含まれておりません。

ロ）各取締役及び各執行役の報酬等の額及びその算定方法に係る決定に関する方針

当社では、報酬委員会において、取締役（社外取締役を除く）及び執行役（以下「取締役等」という。）並びに社外取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めております。その概要は以下のとおりです。

また、報酬委員会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当方針と整合していることを確認しており、当方針に沿うものであると判断しております。

・報酬の基本方針

当社では、継続的かつ安定的な事業の拡大を通して企業価値を向上させることを経営の目標としており、経営指標としては事業本来の収益力を表す営業利益を重視しております。これに加えて企業価値の向上は、人才の成長こそがその源泉であると考え、優秀な人才を確保するための人件費及び福利厚生費（フリンジベネフィット）を営業利益に加えたものを「総付加価値」と定義し、企業として持続可能な発展を継続していくにあたり、重要な指標と考えております。

その方針にもとづき、取締役及び執行役の報酬制度についても総付加価値を基準に設計を行っております。

・取締役及び執行役の報酬制度

当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬のほかに短期インセンティブとなる業績連動型金銭報酬及び中長期インセンティブとなる業績連動型株式報酬により構成されています。

また、社外取締役には、業務執行から独立した立場で適切に経営を監督することができるよう基本報酬のみとしております。

・基本報酬

基本報酬は、各人の役位により決定します。更に執行役の基本報酬には年度末に開催される全社評価会において社外取締役を含む評価者が総合的に評価した個人毎評価が含まれます。

基本報酬は、毎月定額支払いの固定報酬となります。

・業績連動型金銭報酬

業績連動型金銭報酬については、業績目標達成への意欲を更に高めるため、当社が経営指標としている総付加価値の年度計画に対する達成率に連動して総額を決定します。なお、取締役等への支給額算定の基礎となる業績連動型金銭報酬総額に対する割合は、取締役等の職責、業績に対する貢献度、その他諸般の事情を考慮し決定します。

（計算式）D＝C×B／A×業績連動係数

A　年度計画における総付加価値額

B　総付加価値の実績額

C　Aを達成した場合の業績連動型金銭報酬の総額

D　業績連動型金銭報酬の実績総額

・業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、当社が経営指標としている総付加価値の年度計画に対する達成率と取締役等の職責、業績に対する貢献度、その他諸般の事情を考慮した役位ポイント数を連動させて毎年付与するポイント数を決定し、退任し、かつ、当社において取締役等の地位を有しなくなったときに、信託スキームを用いてそれまでに付与されたポイント数の累計に応じた当社株式が付与されます。年度計画の総付加価値を100％達成した場合の業績連動型株式報酬の総ポイント数は22,500ポイントとなります。総付加価値の計画に対する達成度に応じて以下の計算式により、業績連動型株式報酬の総ポイントを決定します。

（計算式）X＝22,500×業績連動係数

X　業績連動型株式報酬の実績総ポイント数

・業績連動型報酬に係る業績連動係数について

業績連動型金銭報酬及び業績連動型株式報酬に係る業績連動係数は、当社の経営指標である総付加価値の年度計画に対する達成率に応じて次のとおりとします。

総付加価値の年度計画に対する達成率	調整係数
108%以上	1.2
104%以上108%未満	1.1
100%以上104%未満	1.0
96%以上100%未満	0.9
92%以上96%未満	0.8
88%以上92%未満	0.7
84%以上88%未満	0.6
84%未満	0.5

⑤ 社外役員に関する事項

イ）重要な兼職先と当社との関係

・社外取締役（指名委員） 中込秀樹氏は、ふじ合同法律事務所のパートナー及び学校法人大東文化学園の理事長を務めています。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の利害関係はありません。

・社外取締役（指名委員） 本荘修二氏は、多摩大学大学院の客員教授を務めております。なお、当社と当該兼職先との間には特別の利害関係はありません。

・社外取締役（指名委員・報酬委員） 新宅祐太郎氏は、参天製薬株式会社、株式会社J-オイルミルズ、株式会社クボタの社外取締役であり、一橋大学大学院経営管理研究科の特任教授を務めております。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の利害関係はありません。

・社外取締役（報酬委員・監査委員） 加藤嘉一氏は、グロブナーアジアパシフィックリミテッド、株式会社コトラ及び東京グリーン富里カレドニアン株式会社の社外取締役、株式会社ゼロの社外監査役を務めております。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の利害関係はありません。

・社外取締役（監査委員） 根本博史氏は、クリフィックス税理士法人シニア・アドバイザ

ーであり、KISCO株式会社の社外監査役、株式会社マネーパートナーズグループの社外取締役（監査等委員）を務めております。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の利害関係はありません。

ロ）当事業年度における主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

地位・担当	氏名	出席状況及び発言状況
取締役（指名委員）	中込秀樹	当事業年度に開催された取締役会９回、指名委員会８回の全てに出席し、特に弁護士としての専門的な見地から適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
取締役（指名委員）	本荘修二	当事業年度に開催された取締役会９回、指名委員会８回の全てに出席し、主に経営コンサルタントとして培った知識と豊富な経験に基づき、経営から独立した客観的・中立的な立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見表明を行っております。
取締役(指名委員・報酬委員)	新宅祐太郎	当事業年度に開催された取締役会９回、指名委員会８回及び報酬委員会５回の全てに出席し、グローバルな会社経営に関わる豊富な経験や高い見識と、他社での社外取締役としての幅広い知見に基づき、適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
取締役(報酬委員・監査委員)	加藤嘉一	当事業年度に開催された取締役会９回、報酬委員会５回及び監査委員会14回の全てに出席し、日系・外資系金融機関における長年の経験や、組織運営・財務会計等に関する高い見識に基づき、適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
取締役（監査委員）	根本博史	当事業年度に開催された取締役会９回、監査委員会14回の全てに出席し、特に公認会計士としての専門的な見地から適切な助言、提言等の意見表明を行っております。

(ご参考) 社外取締役からのメッセージ

中込秀樹取締役からのメッセージ

構造計画研究所の取締役会においては、自由闊達に意見を戦わせることのできる場で活発な議論が行われています。私は、長年の裁判官及び弁護士としての知識・経験を活かし、独立した立場から、企業価値向上のために必要な助言を行うとともに、株主の視点を持って経営を監督し、経営の透明性の確保や企業統治の強化に貢献したいと考えています。また、学校法人の理事長としての視点や当社の事業変遷を見届けている立場から、当社の特色である産学連携や新規事業・投資を含む幅広い分野において、経営推進につながる助言を行い、当社の持続的な成長に貢献したいと考えています。

本荘修二取締役からのメッセージ

パンデミック然り、変化への対応が避けられない時代になっています。そこでサイエンスとテクノロジーがさらに重要となり、この二つに立脚するスペシャリスト集団である構造計画研究所の存在意義が増しています。私は、経営コンサルティングの経験とアントレプレナーシップ教育の専門性を生かし、ガバナンスと企業経営を適切なものとするとともに、知を育み、知を活かす、価値の創造へと当社をサポートしたく存じます。そのために、引き続き社外取締役の立場で、進化する経営陣とともに、当社のさらなる発展と企業価値向上に貢献したいと考えています。

新宅祐太郎取締役からのメッセージ

構造計画研究所は、設立間もない1960年代に構造計算の効率化のために業界に先駆けてコンピューターを導入した会社です。その後、構造計算を中核にしながら、コンピューターを使ったオペレーションズリサーチの分野へと広げたことが現在の構造計画研究所に繋がっています。現在の企業理念である『工学知をベースにした有益な技術を社会に普及させる』はこうした歴史を踏まえたものです。この企業理念を支えるのは、大学・研究機関、産業界と連携して社会問題の解決に貢献しようという知的好奇心に富んだ所員です。こうした所員が活き活きと活躍できる組織風土を維持することが、経営上最も重要です。

構造計画研究所が、気候変動、人口減少など多様な課題に対して、ユニークな解決策を提供し続けることを期待します。

加藤嘉一取締役からのメッセージ

構造計画研究所は構造設計に留まらず、防災・情報通信・製造分野等、社会の様々な課題・ニーズにソリューションを提供している知的プロフェッショナル集団です。多くの企業が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中、当社は堅調な業績を挙げ、その社会的意義を果たしています。今般、代表執行役社長が交代し、さらなる発展に向けて新たなスタートを切る事になりました。今後も持続的成長を遂げ、企業価値を一層高める為に、社外取締役としてベストを尽くし、お客様、株主を始めとするステークホルダーの皆様のご期待に沿いたいと考えています。

根本博史取締役からのメッセージ

私は、これまでの公認会計士及び他社での社外役員の経験を生かし、監査委員として、会社の内部統制システムの整備状況、運用状況を適切に監督し、会社のコーポレートガバナンスの一翼を担うことで会社のステークホルダーの皆様に貢献したいと考えています。

一方で、「知の循環」から「イノベーションを創出」して「社会の課題を解決」する会社である構造計画研究所の社外取締役として、貸借対照表や損益計算書にあらわれないモノの価値を大事にし、常に長期の視点を持って、会社のサステナブルな発展に思いをいたして会社の意思決定に関与することで、会社のステークホルダーの皆様の長期の利益を最大化するように努めたいと思います。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　PwCあらた有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ）当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,000千円
ロ）当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、イ)の金額には合計額を記載しております。

2．監査委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人について会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の他、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その内容は以下のとおりであります。

① 当社の執行役、所員並びに子会社の取締役等及び使用人（以下、合わせて「執行役等」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ）執行役等がとるべき行動の規範を示した企業行動規範を策定し、法令等の遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを周知徹底する。

ロ）法務担当部門が、コンプライアンス推進のための啓蒙活動に努め、IR担当部門が、株主・投資家をはじめ、社会に向けて積極的に情報を発信していくことで、中長期的な企業価値の向上に取り組む。

ハ）内部監査室が、当社及び子会社に対する定期的な内部監査を通じて、会社の制度・組織・諸規程とその実施状況が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、業務上の過誤による不測の事態の未然防止と経営能率の向上に努めるとともに、監査結果を取締役会議長及び代表執行役に報告する。

ニ）通常の職制上のルートとは別に、事案に応じて複数の窓口を適宜選択して直接通報できる制度を設け、執行役等からの内部通報の仕組みを整備し、相互の抑止機能を高めることにより、法令違反や不祥事を未然に防ぐ体制を整える。通報された内容は秘匿し、通報したことを理由として、通報者が不利益な取扱いを受けることや職場環境が悪化することを防止する。

② 執行役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な会議の意思決定に係る記録、決裁文書、執行役等の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内規程に基づき所定の期間保存し、必要に応じて取締役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

③ 執行役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ）取締役による経営監督機能の強化と執行役等の業務執行責任の明確化を図る。

ロ）執行役を補佐して全社業績に貢献する執行役員を設ける。

ハ）社内取締役並びに執行役及び上席執行役員で構成される経営会議を開催し、経営や業務執行に関する重要事項を審議する。

ニ）執行役及び上席執行役員で構成される執行役員会議を開催し、全社の重点施策に関する議論及び経営や業務執行に関する情報の共有、経営や業務執行に関する重要事項を審議する。
ホ）子会社の自主性及び効率的意思決定を実現するため、当社の社内規程による一定の留保を除き、子会社が自立的に意思決定を行う。

④　当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
イ）当社及び子会社のリスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的に、内部統制に係る諸々のリスクを抽出し、リスクの透明化と情報の共有を図る。また、品質管理を当社及び子会社における最重点事業リスクと捉えており、品質についてＩＳＯによる外部評価、モニタリングを実施する。
ロ）上記イ）の結果、当社及び子会社のリスクの評価について経営への影響が大きく、全社的対応を必要とする事項については、随時、経営会議に報告し、その判断を求めている。
なお、金融商品取引法等に基づく情報開示については適時適切な情報を開示できるよう努める。
ハ）緊急対応については、総務担当部門に情報を集約し、執行役及び外部有識者を交えた危機対策本部を発足させ、全社的かつ統一的な対応方針を決する。
ニ）個人情報の保護、情報セキュリティについては、基本方針や社内規程を定め、それらについての社員教育実施に努める。

⑤　子会社の取締役等及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、社内規程に基づき子会社の取締役等及び使用人の職務の執行を監督し、適宜、業務報告を受けることとする。

⑥　監査委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
イ）監査委員会が必要とした場合に、監査委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。
ロ）執行役等は、前項の使用人の求めに応じて、会社の業務執行状況等を当該使用人に報告する。

⑦　前号の使用人の執行役等からの独立性に関する事項
監査委員会は、監査委員会の職務を補助する使用人の任命、異動等については、取締役会議長や執行役等に対して事前に意見を述べることができる。

⑧　当社及び子会社の取締役、執行役、執行役員及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

イ）当社の取締役及び執行役等は、会社の業績に重大な影響を及ぼすおそれがある事項、あるいは会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項を発見したときには、直ちに監査委員会に報告する。

ロ）当社の取締役及び執行役等は、監査委員会の求めに応じて、会社の業務執行状況を監査委員会に報告する。

⑨　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための制度

当社は、監査委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として当社又は子会社において不利な取扱いを受けないことを確保するための制度を整備する。

⑩　その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ）監査委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公平な意見陳述を行う。

ロ）監査委員会は、内部監査室を事務局として、必要に応じて、法務担当部門、経理担当部門等の関係部門との連携を図る。

ハ）監査委員会は、会計監査人から会計監査についての報告及び説明を受けるとともに、必要に応じて、意見交換を行う。

ニ）監査委員会は、職務を遂行するにあたり必要と認めるときは、顧問弁護士との連携を図る。

⑪　当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員からの求めに応じ、社内規程に基づき、監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還並びに債務の処理を行う。

⑫　財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

⑬　反社会的勢力を排除するための体制

イ）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係は一切もたないことを基本方針としており、企業行動規範においても、当社の取締役及び執行役等は、反社会的勢力との関係を遮断し、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応することを規定している。

ロ）反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、対応部署及び対応責任者を明確化し、所轄の警察等並びに顧問弁護士との連携体制を整備し、加えて新規取引の開始時等において反社会的勢力との関連の有無を調査する。また、反社会的勢力への対応に関する社内規程を制定し明文化するとともに、教育・研修を実施することで当社の取締役及び執行役等への周知徹底を図る。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の取組みを行っております。

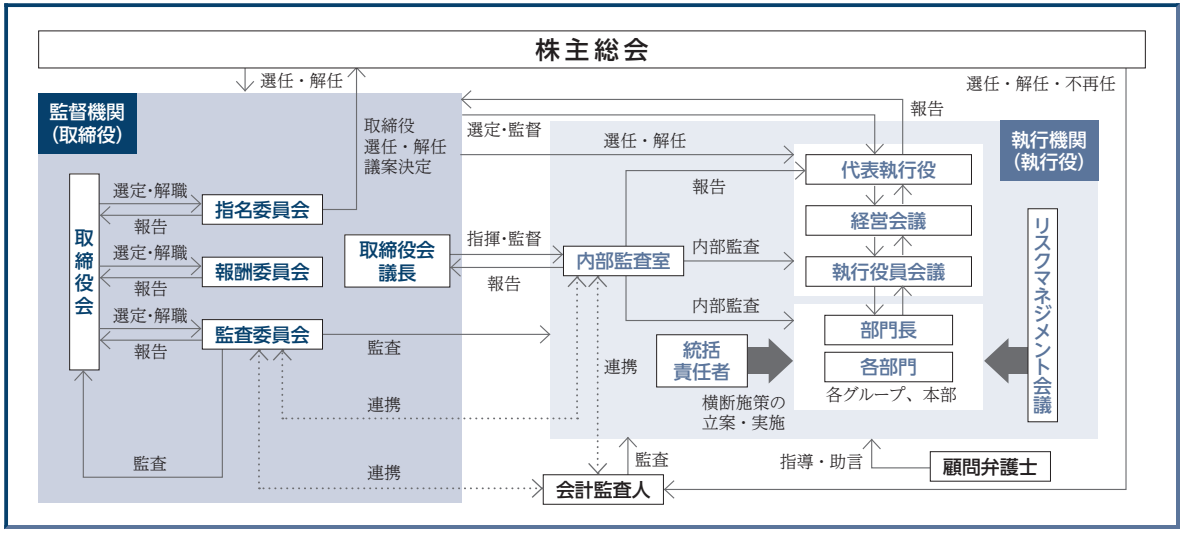

① 当社及び子会社の執行役等の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ）取締役会

取締役会は、定例取締役会として６回、臨時取締役会として３回の計９回開催されており、経営計画の基本事項の決定と執行役による業務執行の監督を行っております。

ロ）指名委員会

指名委員会は、当社の指名委員会規程に基づき、以下の職務権限を有しております。

・株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案内容の決定
・取締役会に提案する代表執行役の選定及び解職に関する議案内容の決定
・次世代経営者育成計画の策定と実行及び年次の検証

指名委員会は、８回開催され、上記内容に関する討議及び決定を行っております。特に３点目の次世代経営者育成計画に関して有益な議論を重ねてまいりました。来期以降の指名委員会においても継続的に検討を進めていきますが、今期の議論を踏まえて、一部を来期の組織人事に組み込み、将来に向けた強固な経営の体制作りを着実に進めていきます。

ハ）監査委員会

監査委員会は、14回開催されております。監査委員は、代表執行役社長及び内部監査室等の関係部門並びに会計監査人と必要に応じて会合し、コンプライアンスや内部統制の整備状況等について意見交換を行っております。

ニ）報酬委員会

報酬委員会は、当社の報酬委員会規程に基づき、以下の職務権限を有しております。

・取締役及び執行役の個人別報酬等の内容に係る決定方針
・取締役及び執行役の個人別報酬等の内容の決定
・取締役及び執行役の個人別報酬額の決定

報酬委員会は、５回開催され、上記内容に関する討議及び決定を行っております。役員報酬の他社比較や社員平均年収及び昇給率とのバランスなどを明確にし、より透明性及び説明力の高い報酬設計を行い、委員会において審議し決定しております。

② 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、社内規程に基づき、重要な職務執行に関する情報が記録された文書の保存及び保管、管理は適切に実施されており、社内管理部門での確認や内部監査部門での監査を通して、管理状況を確認しております。

③ 執行役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、代表執行役が主催する経営会議を開催し、経営の効率性向上のため経営計画策定に向けた経営資源の配分、組織・人事のあり方等を協議しております。また、職務権限・申請規則等を定め、執行役等の権限及び責任を明確にして、業務執行の効率化を図っております。

④ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント会議を開催し、業務上のリスク管理の検証、見直し及び情報の共有を図っております。また、品質管理については品質保証部門においてISOによる外部評価、モニタリングを実施しており、事業継続計画、情報セキュリティ対応についても経営会議、リスクマネジメント会議等で議論を行っております。

⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務経理部門において財務報告の信頼性確保のため会計処理の適正性や会計方針変更の妥当性の検証など適切に対応できる状況にあり、財務経理部門担当役員は会計監査人と随時情報共有できる関係にあります。また、内部監査部門では財務報告に係る監査を適切に実施し、不備があれば必要な是正措置を行っております。

⑥ 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

当社は、監査委員会の監査の実効性を確保し、維持向上させるため、取締役及び執行役等から随時報告を受けるなど社内外の重要情報を入手し、必要に応じて説明を求める体制を整えております。また、原則として監査委員会を毎月開催し、監査に係る方針や重要事項の審議、協議を行っております。監査委員会事務局として内部監査部門を監査委員会の職務を補助する部門としております。さらに、監査委員会では会計監査人との連携を深めるとともに、内部監査部門からの監査結果の報告を受けるなど監査の実効性、効率性の確保に努めております。

⑦ 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、反社会的勢力と一切関係を持たず、万一不当な要求を受けた場合は屈することなく毅然とした態度で対応し、社内にその旨を徹底しております。また、関係部門においては所轄警察署などの外部専門機関と連携するなど情報収集を図っております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、経営基盤の強化及び将来の事業展開に備えての内部留保を勘案しつつ、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針としております。

2021年８月11日開催の取締役会において、2021年６月30日を基準日とした当期末配当を決議いたしました。当事業年度における当社の経営指標である総付加価値が当初の予想値を上回ったことに加え、前事業年度と当事業年度の利益水準及び配当支給額とのバランスを勘案し、１株当たり普通配当40円に、特別配当20円を加えた合計60円といたしました。なお、年間配当金としては、第１四半期末配当金20円、第２四半期末配当金20円、第３四半期末配当金20円と合わせた合計120円となり、2020年８月11日に公表いたしました配当予想100円から20円増配となりました。

2022年６月期の配当につきましては、上記利益配分に関する基本方針のもと、2022年６月期の業績予想及び配当可能額の水準を勘案し、１株当たり年間配当金を100円とさせていただく予定であります。

（注）　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2021年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**6,069,787**
現金及び預金	2,120,171
受取手形	8,470
売掛金	1,691,315
半製品	175,182
仕掛品	601,633
前渡金	479,931
前払費用	602,331
その他	433,649
貸倒引当金	△42,897
固定資産	**9,478,745**
有形固定資産	**5,442,900**
建物	1,711,261
構築物	25,789
機械及び装置	28,398
車両運搬具	9,761
工具、器具及び備品	73,987
土地	3,204,301
建設仮勘定	389,400
無形固定資産	**374,300**
ソフトウェア	346,882
その他	27,417
投資その他の資産	**3,661,544**
投資有価証券	2,154,334
関係会社株式	76,730
関係会社出資金	54,822
従業員に対する長期貸付金	111
破産更生債権等	3,845
長期前払費用	3,055
繰延税金資産	860,685
保険積立金	151,450
その他	360,267
貸倒引当金	△3,757
資産合計	**15,548,533**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**3,951,583**
買掛金	324,094
１年内償還予定の社債	100,000
１年内返済予定の長期借入金	512,839
リース債務	14,823
未払金	425,607
未払費用	805,370
未払法人税等	355,233
未払消費税等	205,219
前受金	939,282
預り金	269,113
固定負債	**4,440,552**
社債	150,000
長期借入金	1,802,872
リース債務	7,719
退職給付引当金	2,223,466
役員退職慰労引当金	20,540
株式報酬引当金	138,103
資産除去債務	97,850
負債合計	**8,392,135**
純資産の部	
株主資本	**7,023,541**
資本金	**1,010,200**
資本剰余金	**1,325,209**
資本準備金	252,550
その他資本剰余金	1,072,659
利益剰余金	**5,453,772**
その他利益剰余金	5,453,772
固定資産圧縮積立金	25,954
別途積立金	100,000
繰越利益剰余金	5,327,818
自己株式	**△765,639**
評価・換算差額等	**132,855**
その他有価証券評価差額金	**132,855**
純資産合計	**7,156,397**
負債及び純資産合計	**15,548,533**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2020年７月１日から2021年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**13,631,122**
売上原価	**6,398,473**
売上総利益	**7,232,649**
販売費及び一般管理費	**5,514,351**
営業利益	**1,718,297**
営業外収益	**94,158**
受取利息	12
有価証券利息	22,229
受取配当金	3,094
投資有価証券運用益	61,145
その他	7,675
営業外費用	**47,801**
支払利息	20,527
社債利息	1,551
為替差損	15,541
コミットメントフィー	9,775
その他	405
経常利益	**1,764,655**
特別利益	**127,030**
固定資産売却益	20,150
投資有価証券売却益	5,918
関係会社株式売却益	100,962
特別損失	**68,123**
固定資産除却損	3,123
特別功労金	65,000
税引前当期純利益	**1,823,561**
法人税、住民税及び事業税	512,321
法人税等調整額	△19,522
当期純利益	**1,330,761**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2020年７月１日から2021年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2020年７月１日残高	1,010,200	252,550	907,376	1,159,926	27,067	100,000	4,633,606	4,760,673	△671,629	6,259,169
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△637,662	△637,662		△637,662
当期純利益							1,330,761	1,330,761		1,330,761
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,112		1,112	―		―
自己株式の取得									△904,629	△904,629
自己株式の処分			165,283	165,283					810,619	975,902
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	―	―	165,238	165,238	△1,112	―	694,211	693,099	△94,009	764,372
2021年６月30日残高	1,010,200	252,550	1,072,659	1,325,209	25,954	100,000	5,327,818	5,453,772	△765,639	7,023,541

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2020年７月１日残高	5,685	5,685	6,264,855
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△637,662
当期純利益			1,330,761
固定資産圧縮積立金の取崩			―
自己株式の取得			△904,629
自己株式の処分			975,902
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	127,170	127,170	127,170
事業年度中の変動額合計	127,170	127,170	891,542
2021年６月30日残高	132,855	132,855	7,156,397

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年８月11日

株式会社構造計画研究所
　取締役会　御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岩　尾　健太郎　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　善　塲　秀　明　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社構造計画研究所の2020年７月１日から2021年６月30日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査委員会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第63期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年８月11日

株式会社構造計画研究所　監査委員会

監査委員　根本博史　㊞

監査委員　加藤嘉一　㊞

監査委員　黒木弘聖　㊞

（注）監査委員 根本博史及び加藤嘉一は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会　会場ご案内図

会　　場　東京都港区六本木五丁目11番16号
公益財団法人　国際文化会館　地下１Ｆ　岩崎小彌太記念ホール

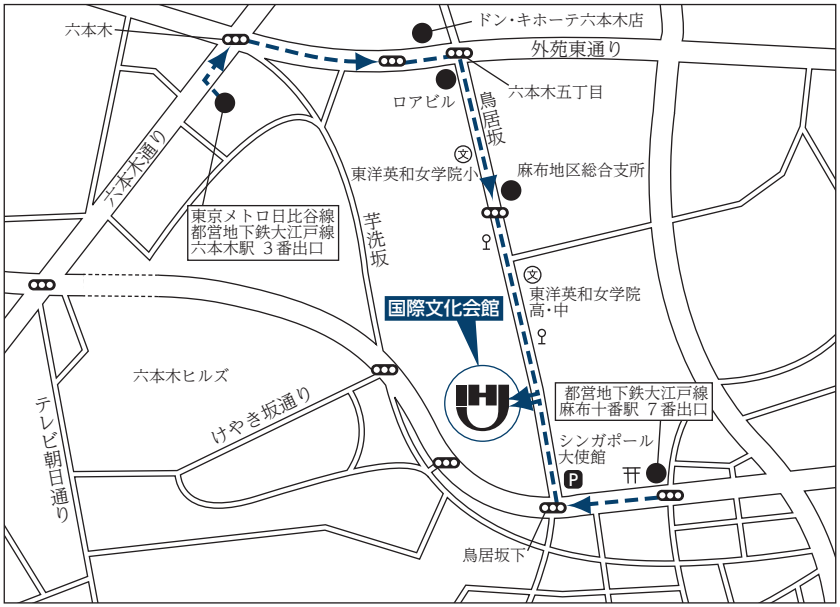

交通のご案内

東京メトロ日比谷線　「六本木駅」　（３番出口）　徒歩10分
都営地下鉄大江戸線　「六本木駅」　（３番出口）　徒歩10分
都営地下鉄大江戸線　「麻布十番駅」（７番出口）　徒歩５分

駐車場の準備はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。